明刊本通俗小説『鉄樹記』の藍本

竹内　誠

一

筆者は以前、道士許遜にまつわる説話の演変について述べたことがあり[1]、その説話をもとに成立したのが『鉄樹記』である。『鉄樹記』の作者鄭志謨[2]には道教に対する並み並みならぬ思い入れがあったらしいことは、今尚残されている彼の小説等によって容易に知れる[3]。前稿では、許遜説話の発生、演変、成立を概観し、演変を経て成立した『道蔵』所収の許遜説話[4]（以下『道蔵』説話と呼ぶ）が、後の許遜を主人公とする戯曲小説の母胎となることについて少し触れるだけにとどまった。本稿では『鉄樹記』とその藍本とも言うべき『道蔵』説話との関係を具体的に論じてみようと思う。

『鉄樹記』、正しくは『新鍥晉代許旌陽得道擒蛟鉄樹記』（以下『鉄樹記』と呼ぶ）といい、わが内閣文庫に蔵せられる[5]。序に「明萬曆癸卯春」とあるので一六〇三年に刊行されたものとわかる。その体裁は伝統的な章回体小説に倣い、全十五回から成り、内容は主人公許遜が仙術を授かり、それによって無辜の民に仇なす悪竜を退治し、その徳行をもって、一族・弟子ともども昇天を許されるというものである。

では『鉄樹記』と『道蔵』説話の関係を以下見ていくことにしよう。

二

『道蔵』とは、正統十年（一四四五）に翻刻された『正統道蔵』（以下『道蔵』とのみ呼ぶ）を指し、道教の経典類を約数千巻収録する。うち許遜に関するもの、十数篇を数え、記述する内容が底本の系統によって異っている。今、系統ごとに分類し、[6] 列挙してみる。

○『修真十書玉隆集』巻33―35「旌陽許真君伝」（洞真部方法類所収）

○『歴世真仙体道通鑑』巻26「許太史」（洞真部記伝類所収）

○『西山許真君八十五化録』（洞玄部譜録類所収）

これら三種を一括して甲類と呼ぶ。次に、

○『許太史真君図伝』（洞玄部霊図類所収）

○『許真君列伝』（洞玄部譜録類所収）

右両種を乙類。さらに、

○『浄明道師旌陽真君伝』（太平部所収）

これを丙類と、便宜上三つに分類しておく。まだ他に数種存するが、許遜を主人公としながらも、内容が簡略にすぎたり、『鉄樹記』の筋と全くかけ離れていたりし、どちらかといえば、前稿で言及した筆記小説類に極めて似、説話成立以前の相貌を呈している。こうした理由から、本稿での考察の対象外に置くことにする。

次に、これら三類の説話の系統であるが、相互関係が甚だ複雑で、詳しい考証を繰り広げるだけの余裕はないし、まして筆者はこうした道経の類にはまったくの門外漢で、系統関係を詳らかにする手立てを持たない。幸い先学先輩の著作論文[7]があるので、それにつかれたい。結論的に言えば、甲類が、許遜についての記述が最も豊富だということである。しかし甲乙丙三類を『鉄樹記』と照らし合わすのが正攻法であろう。結果、甲類に最も多くの類似点が見い出され、先述した如く、甲類が分量的に他の両種より多く、質的にも、『鉄樹記』と詳細に比較対照するのに相応しいということができ、これよりのち、『道蔵』説話といえば、甲類を以って代表とする。

甲類の中でも『西山許真君八十五化録』（以下『化録』と略称）は上中下巻に分かれ、書名が示すとおり、八十五回に分節され、各節の前に、例えば「本始化」と標題の下に「化」を配する。八十五とは些か細分されすぎの感はあるが、[8] 対照上好都合なので、以下『鉄樹記』との比較は『化録』を主に行なう。従って以後『道蔵』説話は断りのない限り『化録』を指すことになる。

まず手始めとして、両者の情節がどの程度対応を見せるか、全体を俯瞰する意味で、一覧表をかかげてみる。

回をおうごとに対応箇所がふえていくのが見てとれる。『化

『鉄樹記』回数	『道蔵説話』「化」
3 (6)	㊶
4 (16)	①
5 (10)	④
6 (11)	⑤
7 (10)	⑨⑩⑪
8 (6)	⑪
9 (13)	⑫⑬⑭⑮⑲⑳
10 (14)	㉑㉓㉙㉟㊲
11 (14)	㉔㉕㉖㉗㉘
12 (24)	㉝
14 (14)	㉚㉛㉜㉝
15 (15)	㊳㊴㊸㊺㊼㊾㊿(52)(51)(59)(62)

注：○内数字は『化録』に筆者が便宜上、各「化」ごとに付した通し番号で、以下引用箇所の表示にも用いる。また()内数字は『鉄樹記』の頁数を表わす。

録』は前にも述べたとおり、上中下巻で構成されており、上中巻（①—㊽に相当）が本編、下巻（㊾—㊺）が許遜の師匠弟子列伝という仕立てになっている。だから表で第四回から第十五回に①から㊷が対応しているのは順当であるというべきだ。

しかし『道蔵』説話が『鉄樹記』に含まれない回数が存在することも事実である。ここで少し説明しておく必要があろう。ちなみに『鉄樹記』の第一回から四回までの目録を示すと次のようである。

第一回　総叙儒釈道源流
　　群仙慶賀老君寿
第二回　老悌王伝授秘訣
　　漢蘭公三生解化
第三回　孝明王変化小児
　　諶母伝孝明王道
第四回　許琰許爾佈陰徳
　　許遜応奉運隆生

みてのとおり、標題に拠るかぎり、第一回から三回までは、許遜と無関係で、許遜登場は第四回からだとわかる。また第三回に㊶が入っているが、これは本来『化録』下巻に属し、第三回題目にある諶母という女仙の列伝に相当する部分で第三回に

㊶と、一見唐突な組み合わせも納得いくだろう。そして第十二回が葉数の割りに対応する「道蔵」説話の「化」数が少ないことと、第十三回に全く「道蔵」説話が含まれていないという問題は残るが、そこまで言及すれば、「道蔵」説話以外の来源とかかわってくるので、本稿の目的から逸脱しかねない。その検討はまたの機会に譲りたい。

今まで、見てきたとおり、対応の密度はさておき、「道蔵」説話が「鉄樹記」のほぼ全体にわたり下敷となっていることは明白であろう。では両者の対応している部分が具体的に、どの程度類似点を持つのか、以下に例をもって示す。

〈1〉第六回で、許遜は郭璞とともに、卜居するのだが、「道蔵」説話では「…与郭璞訪名山、求善地為棲、真之所得西山之陽、逍遙山金氏宅、遂徒居…」⑤としており、ずいぶん簡略に書かれているが、「鉄樹記」においては、許遜たちが金氏宅をたずねると、「金公欣然出迎、歓若平生。金公問曰、二位仙客、従向而至。郭璞曰…」といった工合に、両人のやりとりが続き、移り住む経緯がちゃんと描かれている。

〈2〉第十二回を例にとってみよう。許遜の神剣によって打ち負かされた悪竜は、少年の姿に化け、許遜の弟子に近づき、神剣の弱点を聞き出さんとするが、次のようになっている。

「鉄樹記」第十二回	「道蔵」説話㉝
少年曰、僕家居長安、累世崇善。遠聞許公深有道術、誅邪斬妖、必伏神剣、願聞此神剣、有何功用。曾亨曰、吾師神剣、功用甚大、指天天開、指地地裂、指星辰則失度、指江河則逆流。万邪不敢当其鋒、干妖莫能侯其鋭。出匣時、霜寒雪凜、耀光処、鬼哭神愁、乃天賜之至宝也。少年曰、世間之物、不知亦有何物可当賢師神剣、而不為其所傷也。曾亨戯謂之曰、吾師神剣、惟不傷冬瓜葫芦二物耳。其余他物皆不能当也。	(少年)曰、僕家長安、積世崇善。遠聞(ママ)許君有神剣、願聞其功。弟子語之曰、吾師神剣、指天天烈、指地地折、指星辰則失度、指江河則逆流、万邪莫可当。神聖之宝也。又曰、抑有不能傷者乎。弟子戯之曰、惟不能傷冬瓜葫芦耳。

全体として「道蔵」説話の記述が簡にすぎるのを、「鉄樹記」では補う形をとっている。

〈3〉筆者が前稿で論じた、許遜と呉猛両者の地位が入れ替わる場面、第九回をとりあげる。女仙謐母のうわさを聞きつけ、許遜、呉猛が教えを乞いにやってくると、謐母は許遜に仙品を授けるのだが、そのとき謐母が呉猛に向って説いて聞かす条がある。

「鉄樹記」第九回	「道蔵」説話⑭
緝母又謂呉君曰、君昔者以神方為許真君之師。今孝悌王之道、惟許君得伝。汝当退而反師之也。況玉皇元譜君為元郡御史、許君位高明大使、総領仙籍、自今以後宜以許君為長。	緝母顧謂呉君曰、君昔以神方為君之師。今孝道王之教、独許君得伝。君当返師之。　況玉皇元譜、君位元郡御史、許真君位高明大使、総領仙籍…(略)…自今宜以許君為長也。

対照した結果、若干の文字の異同を除き、ほとんど同一であるといって差し支えない。

「鉄樹記」と「道蔵」説話を今まで比較対照してきたが、作者鄧志謨が「道蔵」説話に取材しているパターンは、右の〈1〉〈2〉〈3〉に類型化できる。繰り返しになるが、

○「道蔵」説話においてほんの少ししかない記述を拡大する〈1〉

○「道蔵」説話によってもたらされた骨格を、もとに肉付けする〈2〉

○「道蔵」説話の文章をそっくりそのまま借用する〈3〉

以上三点にまとめることができる。「鉄樹記」と「道蔵」説話を比べるに当り、双方の分量が全く異なるので、いきおい後者が前者より表現において、簡略にならざるを得ないのは至極当然である。だが「道蔵」説話が「鉄樹記」に占める度合が思いのほか大きいことも、対照結果から容易に窺えるだろう。

三

前節では専ら物語中の特に会話部分を含む場面のみに絞り、考察してきたので、本節では違う要素にも目をむけてみたい。

「鉄樹記」は道教をモチーフとする小説なので、呪文仙訣等が、かなりの分量、盛り込まれている。ことに許遜が呉猛に煉

丹の秘訣として伝授した「洞仙歌」などには、まるまる一葉を費やしているくらいである。[9] 小説も団円に近づく、第十五回で、許遜は悪竜退治をすませ、故郷豫章に戻り隠居し、弟子たちに「真詮」(悟りの一種)を説くために、「八宝垂訓」なるものを著わす。文句は次の如くである。両者を見比べていただきたい。

『鉄樹記』第十五回	『道蔵』説話㊸
忠孝廉謹。寛裕容忍。 忠則不欺。孝則不悖。 廉而罔貧。謹而勿失。 修身如此。可以成徳。 寛可得衆。裕然有余。 容而翕受。忍則安舒。 接人以礼。怨咎滌除。 凡我弟子。動静動篤。 念茲在茲。当守其独。 有爽厥心。三宮考戮。	忠孝廉謹。寛裕容忍。 忠則不欺。孝則不悖。 廉則罔貧。謹而勿失。 修身如此。可以成徳。 寛則得衆。裕然有余。 容而翕受。忍則容舒。 接人以此。怨咎滌除。 凡我弟子。動静動篤。 念茲在茲。当守其独。 有爽厥心。三宮考戮。

やはり、これなども『鉄樹記』が『道蔵』説話をそっくり借用している一例になろう。

『鉄樹記』の特徴として、地名―特に江西を中心とする―が夥しく登場することと、それにともなう注釈が付されていることが挙げられる。これまた『道蔵』説話の形式を忠実に踏襲しているといってよい。例えば、「巨蛇既誅、妖血汚剣。於是磨洗之、且削石以試其鋒。今建昌県有磨剣池、試剣石……」㉘といったふうに割注(小字部分)を施している。『鉄樹記』第十一回でも本文は「巨蛇」を「巨蟒」とするほかは全てが一致し、さらにその下へ「今新建県有磨剣池、試剣石猶在」という注釈を、小字で同様に割り込ませている。双方、比較対照して、もっと興味深いことがある。許遜が県令として赴任していた旌陽県で徳政を施したという箇所の末尾に、

> 按一統志、旌陽県属漢州。真君飛昇之後、詔改為徳陽、以表真君之徳及民也。(『鉄樹記』第七回)

「一統志」とはどの「一統志」を指すのか、定かでないが、試みに『大明一統志』[10]を検すると、「四川」巻67の条に漢州及び徳陽県の名は記されているものの、旌陽県の名や引用した注の一条は見い出せない。また『大清一統志』巻341、『読史方輿紀要』巻78には、旌陽廃県[11]は元、湖北荊州府枝江県の北にあったとい

う。鄧志謨は「一統志」などと地理書名を鹿爪らしく引っぱり出してはいるけれども、少しく疑しい。目下、比較の対象である『道蔵』説話を調べてみると、案の定同様の記載がある。但し「按一統志」の文句は欠いている。おそらく作者が注をもっともらしく見せかけるため、挿入したものと思われる。ただ『大明一統志』所収「南昌府」の条では、地名[12]とともに許遜の事蹟を記す箇所にかなりのスペースを割いており、書名として「一統志」を引くのに違和感がなかったと推測される。

さて、注の文句に話を戻そう。なぜ四川に属する漢州、徳陽県といった地名に湖北の旌陽県がまぎれこんだのであろう。いかに四川と湖北が境を接しているとはいえ、かなりの隔りがあることには違いない。これに関し、秋月観映氏が詳密に考証されておられる[13]ので、氏の所論に従って述べていくことにする。四川は通常蜀と呼ばれるが、三国時代の蜀漢は湖北までも領有した。蜀の旌陽県と確かに言えなくもないが、決して蜀郡(四川成都)ではなかったはずだ。したがって、後世蜀郡に旌陽の名を見いだせず、似かよった県名の徳陽と混同されるに至ったのではないか。氏の説には首肯できる。つまり『道蔵』説話中の件の注は訛伝だったというわけだ。『鉄樹記』の作者が「道蔵」説話の誤りを疑いもなく踏襲したうえ、剰え、「按一統志」という本来なかった文句まで加え、体裁を繕おうとする態度が窺える。

四

かなりの紙幅を割き、『鉄樹記』と『道蔵』説話の関係を、具体例に即して見てきた。『鉄樹記』の作者鄧志謨がいかに『道蔵』説話に取材しているかが、如実に見てとれる。『鉄樹記』の藍本は『道蔵』説話甲類系統本だと断を下しても差し支えなかろう。しかし『道蔵』所収の経典類だけでも膨大な量にのぼり、まだその他にも漏れている道経があるはずだ[14]。ゆえに鄧志謨が甲類の三本(もしくは同系の異本)のどれを藍本としたかは依然として特定できず、こうした甚だ歯切れの悪い表現で結ぶほかないのである。鄧志謨が藍本をもとに様々な話柄を集め、敷衍して『鉄樹記』を完成させていった過程については、いずれ稿を改めて論ずるつもりである。

(注)

(1) 「許遜説話の研究」『人文論叢』10大阪市大(一九八一)

(2) 便宜上作者としておく、実際は「鄧氏編」となっており、編者の性格が濃い。

(3) 小野四平「鄧志謨の道教小説について」「中国古典小説研究

専集4」所収（一九八二・四）参照

(4) 説話という言葉で統一するが、中には単なる伝記というべきものも含まれている。

(5) 孫楷第によれば、北京図書館に同板本があるということである（『中国通俗小説書目』）人民文学出版（一九八二・十二）。また大塚秀高編『中国通俗小説書目改訂稿』（一九八四・八）に拠れば、明刊本がまだ三種存するということである。

(6) 秋月観映「許遜伝考」「中国近世道教の形成」所収（一九七八・三）の分類に従う。

(7) 秋月観映注（6）、山川英彦「道蔵所収四種許遜伝考」「神戸外大論叢」第30巻第3号（一九七九・八）参照

(8) 短かいものは二十字足らず。

(9) 『鉄樹記』は『旌陽宮鉄樹記鎮妖』と題し、『警世通言』巻40に収録されているが、排印本『警世通言』はみな該所を削除している。

(10) ほかに『大元一統志』の佚文もある。

(11) 旌陽県は、三国、呉―劉宋の時代に置かれた。

(12) 許遜の悪竜退治の伝承が残存していたのか、蛟、竜のつく地名が多い。

(13) 注（6）の『中国近世道教の形成』所収「西山と旌陽県」参照

(14) 胡士莊は『話本小説概論』下冊中華書局（一九八〇・五）、P558で「明万暦間刊〈許真君净明宗教録〉十五巻なる一書を挙げている。該書が『鉄樹記』との関係において、どう位置づけるか今のところ見当がつかない。

（付記）
引用文中の句読は筆者によるもので、表記も改めていることをお断りしておく。